

**令和 5 年度
広島市公立学校実習教員採用候補者選考試験受験案内**

広島市教育委員会

令和 5 年度広島市公立学校実習教員採用候補者選考試験を次のとおり行います。

1 職種・採用見込人員及び勤務先等

職 種 (教科)	採用見込人員	勤 務 先 等
実習教員 (工業)	若干名	広島市立高等学校に勤務し、実験又は実習について教諭の職務を助ける業務に従事します。

※ 実習教員とは、学校教育法第 6 0 条に規定する実習助手のことです。

2 受験資格

地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条及び学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）第 9 条の欠格事由に該当しない者で、かつ、昭和 3 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次の(1)又は(2)に該当する者。

- (1) 工業を専門教育とする学科を修了した者又は令和 5 年 3 月 3 1 日までに修了する見込みの者で、全日制課程・定時制課程のいずれの課程においても勤務可能であること。
- (2) 情報処理に関する資格を取得し、情報処理にかかわる実務経験を有する者で、全日制課程・定時制課程のいずれの課程においても勤務可能であること。

3 選考試験の内容等

- (1) 選考試験の内容

ア 筆記試験：一般教養・教科（工業）に関する試験（6 0 分）

小論文試験（6 0 分）

イ 面接試験

- (2) 試験当日の持参物

受験票（受験願と同一の写真を必ず貼ること）、筆記用具、上履き、靴袋

4 試験会場

広島市教育センター（広島市東区牛田新町一丁目 1 7 番 1 号）

5 試験期日及び試験日程等

令和4年11月19日（土）・20日（日）

※当日の試験日程については、受験票でお知らせします。

6 受験手続

(1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係（〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号）に請求するか、広島市教育委員会のホームページから様式をダウンロードしてください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「広島市公立学校実習教員採用候補者選考試験受験案内請求」と朱書し、**返信用封筒（角型2号（長さ332mm×幅240mm）の封筒に140円分の切手を貼り、宛先を明記）を必ず同封の上、請求してください。**

(2) 提出書類等

提出書類等	留 意 事 項
受験願	ア 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 イ 写真（6ヶ月以内の撮影、縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面上半身、背景無地）を貼ること。後日、 こちらから送付する受験票に写真を貼る必要があるので、同一の写真を別に1枚用意しておくこと。
切 手	受験票送付用として、必ず 63円分の切手 を同封すること。 （切手は受験願にクリップで留めること。）
卒業（修了）証明書	「2 受験資格（1）」に該当する者で、工業を専門教育とする学科を修了した者は、その卒業（修了）証明書（卒業証書の写しなど）を提出すること。
情報処理に関する資格 及び 実務経験証明書	「2 受験資格（2）」に該当する者は、次のア及びイの両方を提出すること。 ア 情報処理に関する資格を有することを示す証書等の写し イ 情報処理にかかわる実務経験を有することを示す実務経験証明書（雇用主の証明印のあるもの）

※ 所定の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。

(3) 受付期間

令和4年10月3日（月）～令和4年10月26日（水）

- * 郵送の場合は令和4年10月26日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- * 郵送によらない場合は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝日は除く。）の時間内に受け付けます。

(4) 提出先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係

(5) 提出上の留意事項

郵送により提出する場合は、**簡易書留扱い**としてください。

所定の封筒又は表紙（広島市教育委員会ホームページから様式をダウンロード）を貼った封筒（角型2号（長さ332mm×幅240mm））に提出書類等を封入し、提出してください。

(6) 受験票の交付

受験票は、11月中旬に本人宛てに送付します。令和4年11月15日（火）を過ぎても到着しないときは、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係（電話：082-504-2805）へ連絡してください。

7 選考試験結果の通知等

- (1) 令和4年12月12日（月）に受験者全員に本人宛て通知書を発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知します。
- (2) また、選考試験の結果は、令和4年12月12日（月）の17時以降、広島市教育委員会のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/>）に掲載します。

8 その他

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。
- (2) 給与は、令和4年4月1日現在で次のとおりです。
 - ・ 採用時の給料月額 225,024円（大学卒22歳の場合）
 - ・ 上記には、教職調整額及び地域手当が含まれます。また、諸手当として期末・勤勉手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
- (3) 受験手続、その他この試験についての問合せは、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係（電話：082-504-2805）にしてください。